

## 第 32 回子ども・子育て会議の意見・回答一覧表

## 前回会議の議題 1 第 31 回子ども・子育て会議の意見について

- ① 児童館の未就学児の利用人数が少ないようだが、それに対する対応は。

(回答)

児童館における未就学児の利用が少なくなっている要因としては、やはりコロナ禍のため「ひろば事業」が再開できていないことが考えられますが、そのような中でも少数ながら未就学児と保護者の皆様には児童館・青少年会館をご利用いただきました。今後は、コロナの感染状況を踏まえつつ「ひろば事業」を再開したいと考えており、引き続き、児童館・青少年会館を子どもたちや保護者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

## 前回会議の議題 2・3 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（案）について

- ① 葉山に転入してきた子どもたちが全員保育園や学童に入ることができ、転出せず大人になるまでいてくれるような町の施策が必要だと思う。来年オープン予定の子育てひろばを町の一資源として位置づけ、計画に加えていただきたい。

(回答)

子育て世帯の転入が一定数あるのは、町の一つの特徴であると捉えておりますが、それが計画の中での受け皿をどのように整えていくかを推測することを困難にしていることも事実です。葉山で生まれた子どもたちが、葉山で育ち、葉山で暮らし、家庭を持っていただくような「まちづくり」も町の将来像の実現に資するものと考えます。また、一事業者の方が来年度に開設を予定している「子育てひろば」については、令和 5 年度に予定している第 3 期子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート（ニーズ）調査の結果を基に、その必要性をしっかりと把握し、必要に応じて計画に位置付けてまいりたいと考えています。

- ② 葉山での暮らしに憧れて転入してくる世帯が増えているといったような、アンケート調査の数字からは読み取れない人の動きも計画に盛り込むべきではないか。例えば不動産業者等へ、以前と比べて土地の購入希望者が増えているのか調査をするなど、リサーチの幅を広げていただきたい。

(回答)

子育て世帯の転入が将来どの程度あるのかを推測することは非常に難しいと考えますが、町では転入者の方に対し、町民健康課窓口でアンケートを実施しており、今後の「暮らしやすいまちづくり」や「移住定住促進の取組み」などに活用していくこととしています。このアンケートの結果や不動産会社等へのヒアリングなどを通して、より良い次期計画づくりに繋げていきたいと考えます。

- ③ 長柄地区ネットワーク会議で実施した「長柄下・長柄町内会地区 福祉ニーズ調査」では、子育て世代のニーズが表れている。この調査結果を土台として、さらにどうするのかといった計画の立て方をさせていただきたい。

(回答)

社会福祉協議会が令和2年3月に実施した「長柄下・長柄町内会地区 福祉ニーズ調査」は2町内会区域に居住する住民が抱える生活問題（福祉ニーズ）や地域の課題などについて調査し、この地域の実態を把握するとともに、今後のこの地域での「住民主体の住民同士の助け合い・支え合いの地域づくりや仕組みづくり」に向けて検討していくための基礎調査と理解しています。来年度に予定している第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート（ニーズ）調査で、町域全体のみならず、各字ごとにどのような傾向やニーズがあるのかをしっかりと把握できるよう準備を進めてまいります。

- ④ アンケート調査の回答者は、これに答えたら何かが変わるかもしれないと期待している。結局変わらないのであれば、やる意味があるのか疑問に思う。現場からも声を上げていくが、自分たちではどうにもできないこともある。

(回答)

アンケート調査とは、調査対象の意見や行動を把握するため、特定の期間内に様々な調査方法で様式化した質問で回答を求め、データを集める調査方法であり、その結果を踏まえつつ、環境や社会的情勢など、様々な角度から検討を行い、計画を策定していくこととなりますが、各事業者の皆様にもヒアリングを実施させていただくなど、現場の声をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

- ⑤ 福祉計画では不登校、ひきこもり、ヤングケアラーといった問題も盛り込まれているが、これらは子育てにも関係する内容だと思う。子どもの居場所づくりについて次期計画に入れていただきたい。

(回答)

地域福祉計画は、各分野の個別計画では支援が困難な、制度のはざまに位置している課題や、他分野にわたる多くの複雑な問題を抱える課題などを地域住民とともに解決に向けて取り組んでいくため、地域の支え合い機能の強化や、地域福祉に参加する人を増やし育成すること、さらには、身近な地域での包括的・重層的な支援のための対策の方向性が示されているところです。

また、こども基本法において「子ども計画」の策定が努力義務ではありますが位置付けられており、「子ども計画」は、既存の計画と一体となって策定することも可能とされておりますので、子どもの貧困対策やヤングケアラーなどについても触れていかなければならないと考えているところですが、現在のところ具体的なフレームワークが国から何も示されておらず、引き続き、情報収集に努め、次期計画にどのように盛り込んでいくかを含めて検討してまいります。

#### 前回会議の議題4 その他

- ① 学童クラブに関する児童館の対応について、事実確認に基づいた詳細を説明いただきたい。

(回答)

第32回(前回)の当会議でお話のあった事案につきましては、12月の児童館・青少年会館の連絡会議において直ちに情報を共有し、また、そのような事実・事案があったかを確認いたしました。

お話のあった当該施設の指導員からは、そのような対応は無かったとの報告を受けているところですが、子どもたちに対し、清掃後も遠慮なく施設を使っていいこと、また、保護者の皆様にもその旨をお伝えし、何か不安なことや疑問に思ったことは遠慮なく指導員に聞いていただくようお願いをしたとのことでした。

児童館・青少年会館の各指導員に対しては、子どもたちとのコミュニケーションを大切にすよう、また、声かけの仕方などに十分配慮するよう指示いたしました。今後も引き続き、子どもたちが安心して気持ち良く利用でき、居心地の良い児童館・青少年会館となるよう努めてまいります。